

## Ⅱ 需給調整・価格安定対策

### 1 野菜農業振興事業に対する補助業務

#### (1) 緊急需給調整事業

##### ア 生産出荷団体緊急需給調整事業

この事業は、重要野菜及び調整野菜について、登録出荷団体等により緊急需給調整（産地調整、加工用販売及び市場隔離等）が実施された場合に、当該登録出荷団体等に対し、交付準備財産から緊急需給調整費用交付金を交付するものである。

令和3年度に実施した補填水準の引き上げ、生産者の負担割合の引き下げ、事業への参加促進措置の導入等の見直しに続き、令和4年度は、事業の財源となる交付積立資金の算定式に参加促進措置の導入を踏まえた算定式へ変更、交付積立資金を登録出荷団体等の全体でプール管理する方式へ変更、後続産地の予算を確保しつつ事業を執行する必要から申込期限ごとの事業実施上限額の設定といった見直しが行われた。

令和6年度の緊急需給調整費用交付金の交付状況は、価格が大幅に低落したはくさい、レタスについて、3件（フードバンク等の社会福祉施設への提供や出荷抑制）を対象に、1億159万円（うち国庫負担分8127万円）の補助金を交付した。

##### イ 緊急需給調整推進事業

#### (ア) 野菜需給情報等交換会の開催

野菜需給情報等交換会を12月に開催し、令和7年度概算要求の概要及びブロッコリーの指定野菜への追加の説明、令和6年産主要野菜の需給・価格動向及び緊急需給調整事業の実施状況の説明、需給に係る各業界の動向報告、「加工・業務用野菜のシェアが増加する中での各業界の課題・工夫について」をテーマに意見交換を行った。

意見交換では、座長から「加工・業務用野菜シェアの上昇と今日的な価格変動問題(?)」と題した発表を行ったうえで、会員から各業界の課題について情報提供があり、その後、課題に対する解決策について意見交換を行った。

#### (イ) 産地情報調査員設置事業

この事業は、登録出荷団体等が、精度の高い計画出荷及び出荷調整を行うため、都道府県段階における重要野菜や調整野菜の作付面積、生産出荷動向等の情報（系統外を含む。）の収集を行うための産地情報調査員を設置した場合に補助（補助率：定額）するものである。令和6年度においては、16事業実施主体に223万円の補助金を交付した。